

第36回県本部総会を開催

支部活動を交流

会員400人の県同盟を建設しよう！

新会長に橋本健さんを選任

7月7日、国賠同盟滋賀県本部は、第36回総会を開催しました。第1部では、額縁厚さん（山口大学名誉教授、全国革新懇代表世話人）をお招きし、「戦争の足音響く現在を問う〜歴史から何を学ぶのか〜」と題する講演会をおこないました。

額縁厚さんは、戦前の日本の戦争はほとんどが対中国戦争であったのに、戦後日本はアジア太平洋戦争を「対米戦争」に矮小化し、「アメリカに敗北」したと総括し、対アジア侵略戦争の歴史事実が希薄化されたと述べました。（詳しくは2頁の



講演する額縁厚さん

田中哲さんの論稿を参照

講演の後、県本部総会を開催。島田会長が「更なる前進のために活発な討論を」と挨拶し、運動方針の提案では柚口事務局長が、①国賠署名は「戦争する国づくり」を阻止する大きな力。今こ

そ署名活動を大きく広げよう、②東近江地域に新支部結成を目指す、③同盟中央作成テキスト『治安維持法とは何か』を普及し、学習活動を展開しようと呼びかけました。

各支部からの発言

松尾隆司大津支部長が、暑中見舞いで署名を依頼し、200筆集まったことや支部で会員の拡大に楽しく取り組んだ経緯を発言。

橋本健湖北支部長は「全会員が署名をしよう」として取り組み、署名筆数が前年よりは進んだと発言しました。

彦根愛犬支部の鈴木勉市事務局長は、3年前は700筆集めた署名が、減ってきた。支部幹事会が毎月開催できていなかったのを今年は毎月1回開催することを決めた。昨年近江絹糸争議70年のつどいが好評だったこと、秋に久木興治郎のつどいを開催すると発言しました。

甲賀・湖南支部の小西喜代次事務局長からは、昨年11月支部結成に伊藤千代子上映運動が基礎となっていると述べ、今年は署名目標を引き上げて署名活動に取り組みと発言。

女性部の古谷道代部長は千代子上映運動が広がった。出発をつくったのは国賠同盟。他の団体との共同で多くのことを学んだと述べました。

役員人事では、永年県同盟の中心として活躍された島田耕会長と西田清副会長が退任され顧問に選任されました。

2024年度の新役員

会長・橋本健（新）／副会長

／奥村信夫・古谷道代・鈴木勉市・滝すみ江・高田直樹／事務

局長・柚口延／幹事・池田安

廣・田中哲・松尾隆司・小西喜

代次・林まり・井上敏一（新）

／会計監査・美内志郎・寺田登

代子／顧問・島田耕（新）・西



滋賀県版No.367

2024・8・15

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
〒113-0034

東京都文京区湯島2-4-4
平和と労働センター・
全労連会館

発行

滋賀県本部

大津市竜が丘11-22-316

Tel.090-4035-3380

柚口 延

支部だより

甲賀・湖南支部

昨年11月に30人で結成された甲賀・湖南支部は、第二回総会を7月20日(土)午後に貴生川コミュニティセンターで開催し、18人が参加しました。

第一部は国賠同盟創立50周年記念映画の「種まく人びと」を上映。映画の感想では「弾圧の事実はいつまでも語り継ぐことが大切」などが寄せられました。

第二部の総会では、柚口延県本部事務局長から挨拶を受け、方針では、会員目標を60人、署名は全会員が5筆以上300筆を目標に取り組むことなどの計画を決めました。役員には奥村信夫支部長、田中哲副支部長、今井洗一会計、小西喜代次事務局長と会計監査に芦田英生さんを選任しました。

(小西喜代次 事務局長)

中国蔑視論と今日の脅威論 歴史から学ぶことの大切さ

(額額厚さんの講演から)

田中 哲

七月七日、今から八七年前、中国との戦争が拡大した盧溝橋事件の日、歴史学者の額額厚さんの「歴史を問い直すことの意味」の講演を聞きしました。

以前、額額さんは著書の中で盧溝橋事件をとらえてこう述べています。「一九三七年七月七日の盧溝橋事件を契機とする日中全面戦争の突入に対しても、多くの日本人は中国完全支配の機会が訪れたと見なした。そして同年十二月に中国の首都・南京が陥落すると、日本全土で祝勝の提灯行列が行われた。

ここから見えてくる当時の日本は、デモクラシーを基調とする国際平和の展望を捨て、ミリタリズムやファシズムに基づく排外ナショナリズムの大波に飲み込まれていった。『私たちの戦争責任』(二〇〇九年)

「戦前日本国家とは何だったのか」

額額さんによると、戦争は一八七四年の明治の台湾出兵から始まる。そして一九四五年の敗戦まで、ほとんどの戦争は対中国戦争であった。対中国脅威論の再生とそれへの過剰意識化が進んできている。こうした感情のみなもとを『人間の条件』の作者である五味川純平の証言引用からこう述べている。「後進国中国への長年にわたって培われた蔑視感情あるいは差別意識が、中国と中国人への憎しみ感情の前に、中国への憐れみ感情が、「敵」意識すら派生させなかったのではないか。この「敵」意識の不在性が南京事件や「三光作戦」(焼き尽くす、奪い尽くし、殺し尽くす)という残酷な事件や作戦を生み出したのではないか。

また「誰に負けたのか」。日本は中国との戦争に敗北したとする

認識を心に刻むことで、侵略戦争の犯罪性を自覚し、二度と侵略戦争にも軍事にも手を染めないと誓った日本国憲法の理念と目標を再確認することが重要な課題である。中国をはじめ、アジアとの戦争に敗北しなかった、という日本人の戦後意識や対アジア認識が戦後の日本人の意識に誤った歴史認識を生み出し、それが今日において中国の経済的かつ軍事的な躍進という状況下で、いっそう歪曲化されている。「日本は誰に負けたのか」の問いに、「アメリカに負けた」とする安直な回答で、それ以上に深く問うことを回避してきたことは私たちは歴史から何も学ばなかったことに等しい。

一九九五年の戦後五〇年の滋賀県県議会の決議では対中国戦争・アジア・太平洋戦争を「昭和の国難」と表記しています。これは、先の戦争をあたかも自然災害であるかのような捉え方をしています。そこには侵略の主体としての政策への反省が完全に欠落しています。言わば、歴

(7頁4段につづく)

私の「革命運動の師匠」 馬淵薫さんの思い出

西田 清

『不屈』滋賀県版No.465（6・15付）になつかしい馬淵薫さんの名を見た（「治安維持法体制下での抵抗の群像・滋賀⑬」）。馬淵さんは、私の「3人の師匠」のうちで最も古い「師匠」で、「革命運動の師匠」ある。他の2人は「人間発達保障論」を構築した田中昌人さん（京大教授）、「生活と労働の師匠」の上田幹雄さん（ガリ版工房主宰）で、のちに語る機会があると嬉しい。

さて馬淵さんの経歴は高田さんが紹介している通りで、私は1948年9月1日に日本共産党滋賀県委員会の事務所で初めて会った。眼光鋭い人で、戦前からの活動家と直感したが、馬淵さんの指導を受けて、人を見る目の鋭い人であり、人を使うのに大胆な人（それは人を育てることであった）であることも知った。当時の

抜いていたのだ。

馬淵さんのペンネームは木村武である。これは戦前、恋人で夫人となった浪子さんへの「贈り物」だったと思う。あの徳富蘆花の「不如帰」にでてくる「浪子」と「武雄」。「武雄」から「雄」をはずして「武」とした。そこには馬淵さんのはにかみがある。馬淵さんは「はにかみや」であって、それは芝居のセリフ「ママと称する人物に会っていくか」に現れていた。

私は馬淵さんが離党してからもずっと付き合ってきた。民青中央の会議で上京すると（その頃は財政難で宿泊費は出ず、東大の学生寮なんか潜り込むこともあった）、武蔵野市の都営団地の馬淵さんの家に泊まっていた。その時、馬淵さんは私を畳の上に寝かせ、自分は押し入れの上段に寝る。私が恐縮がっても「ええやないか」としか言わない。

ある時、馬淵さんから連絡があった。離別した元夫人が再婚して姓が変わったが娘たちがそれを嫌がって馬淵姓に戻りたいと希望しているが「君、その段取りを頼めないか」と

8月1日 現在

会員 316人
（目標400人）
個人署名
（目標5,000筆）
団体署名
（目標150筆）

（県本部 顧問）

治安維持法体制下での抵抗の群像・滋賀⑦

文化運動への弾圧(4) 短歌・美術

高田 直樹

労働抄

後藤順一郎

昨夜買ってきた

夕顔の鉢植

道真箱の隅っこに

つつましく置いてながめる。

妙に花の匂いが

こいしくなる日

まだ咲かぬ夕顔に

鼻こすりつける。

ドリル

ドリルの刃先

グライNDERにかけ

燃えよとばかり火花散らせる。

(歌集『生活の歌』37年6月刊)

『短歌評論』グループ事件

33年4月渡辺順三は坪野哲久などとともにプロレタリア短歌運動の再出発を期して『短歌評論』を創刊しました。創刊号で渡辺順三は、石川

啄木以来の生活を土台にした短歌運動の出発点に戻って「真に自身

自身の現実生活の中から生きた感情を歌わなくてはならない」と強

調しました。『短歌評論』は5年

近くも続き、38年11月に反動の嵐

の中で廃刊となりました。その3

年後の太平洋戦争開戦翌日、渡辺

順三は特高によって治安維持法違

反で検挙されました。翌42年3月

までに『短歌評論』同人が全国で

一斉に検挙されました(詳しくは

渡辺順三『烈風の中へ』)。その

うちの一人が冒頭の短歌を詠んだ

後藤順一郎です。

【後藤 順一郎】(ごとう じゅんいちろう)

1909年滋賀県に生まれる。

本籍は甲賀郡石部町宇石部。高等

小学校卒業後、金属労働者とな

る。29年京浜合同労働組合に加盟

し京浜地区の労働組合運動に参

加。32年東京に移り城南地区古川

労働者クラブに参画。32年12月の岩田義道労働葬に参加する途中、両国で検挙され、33年7月に起訴留保となる。処分当時「海保鉄工所事務員」(『思想月報』)。

35年に渡辺順三の『短歌評論』グループに加わる。42年3月、「嘗て

短歌評論同人として活動した一連

の左翼分子を以て『短歌時代』、

『潮』、『新胎』等の同人雑誌を中

心として巧みにプロレタリア短歌運

動を展開しつつありたる容疑事実」

(『特高月報』)で、矢代東村、坪

野哲久などと共に検挙されたが、不起訴となる。

敗戦後45年11月に共産党東京都東

部地区委員会責任者となる。47年

2・1スト後産別会議組織部を経て

党全国オルグ団に加わり長崎県を担

当。その後「50年問題」にからんで

除名され、活動の第一線から離れ

る。(『大原社会問題研究所雑誌』

336号「後藤順一郎氏に聞く」)

プロレタリア美術運動

第1回プロレタリア美術展覧会は

28年11月に東京府美術館で開催され

た後、32年の第5回展まで毎年実施され、最盛期の30年には出品数422点、入場者5601名を数えました。また移動展、出版活動など活発な活動が行われました。

29年から33年まで池袋にあったプロレタリア美術研究所を拠点に若い芸術家が集まりましたが、33年に大弾圧があり、プロレタリア美術研究所は破壊され、34年には日本プロレタリア美術家同盟(略称ヤップ。P.P.)も解散に追い込まれました。このヤップの中心メンバーのひとりが寄本麟二です。

【寄本 麟二】(よしもと りんじ)

別名…寄本司麟

1901年4月1日生まれ。本

籍は滋賀県蒲生郡安土村宇上出、

笹次郎長男。京都の上京第一高小

卒後、京都電話局などに勤務、20

歳の時に関西美術院で絵を学ぶ。

このころに河上肇の『社会主義研

究』や『種まく人』、資本論などに

触れ、その後、ブブノワ、プ

ハーリンやロシアの芸術論を学

ぶ。25年、前衛芸術運動の「三科

会」第2回展に出品するが、官憲

から撤回を命じられる。その後「造形美術家協会」に参加。第1回プロレタリア美術大展覧会に「職場大会」「ガラス工場」を出品。29年日本プロレタリア美術家同盟中央執行委員、財政部長となる。ヤップ中央委員、展覧会部長。ヤップの共産党フラクシオン。またPP東京支部委員長、移動美術隊長として活動するほか、朝鮮美術委員長として『ウリトンム』の発行にあたる。33年7月に検挙、11月に起訴された。35年に懲役3年執行猶予350日の判決を受ける。

39年に出獄後は転向者として行動。同時期に出獄したプロレタリア文学者の山田清三郎と満州の視察旅行に行き、平田勲（思想検事）の指示で「満州国思想戦覧展覧会」に協力、山田と共に満州（新京）に移住する。64年に死亡。（音多恵美子「転向美術家と『朝鮮』『満州』」）

「人民戦線運動」を理由にした弾圧
東京美術学校（現東京藝術大

学）はヤップ加盟者が多く、33年には「リアリスト美術家集団」を結成するなど活発に活動していたが、ヤップへの弾圧で組織は壊滅しました。37年頃から「プロレタリアリズム」の運動が再び展開されますが、この運動も弾圧により潰されました。この時期に検挙された東京美術学校学生・山本格二を紹介します。

【山本格二】（やまもと かくじ）

1915年2月18日、甲賀郡石部町生まれ。京都府立一中卒、33年東京美術学校彫刻科入学。38年11月29日、「唯研（唯物論研究会）」で検挙。特高が示した検挙の理由は次のとおり。

「37年5月、稲田健四、山本格二他3名を以て学内左翼運動の指導体たらんとし、共産主義グループ「五人会」を結成し、研究会の開催や「その影響下分子」の獲得に努めるとともに、38年春ころから沼田秀郷の指導の下に「プロレタリアリズム」の美術様式により、美術を通じての共産主義の宣伝と学内の左翼化を図らんとし

女性部だより

ワンディツァーの「案内」

「天保義民の碑」（湖南市三雲）を訪ねるツアー！

10月7日（月）11時

草津線・三雲駅集合

た。さらに学外に於いても進歩的グループ（同人展覧会）等を利用した活動を行うとともに、東京帝大や東京外語等の左翼学生と連絡し、38年7月神戸水害救援活動を通じての大衆運動、全国各大学専門学校の連絡組織の確立を企図し、これに参加した」（『特高月報』）

戦後は大学で彫刻を指導し、京都市立芸術大学名誉教授。人体をモチーフにした写実的な塑像の彫刻家として活躍。彫刻作品に「湯川秀樹博士胸像」など約280点、滋賀県にも甲良町の「甲良豊後守宗広像」、日野町の「野崎忠左衛門像」などがある。2000年3月5日没。

（県本部副会長・大津支部）

甲賀・湖南支部のみならず案内していただきながら「天保義民の碑」を訪ねます。碑を訪ねた後、昼食交流します。

「近江天保一揆」とは

江戸時代の三大飢饉の一つ「天保の飢饉」が全国的に頻発しました。一揆は天保13年、江戸時代末期の深刻な冷害による天保の大飢饉の直後で多くの農民が飢饉に苦しんでいました。そんな折、財政難であった幕府が年貢増収を得るため不当な検地を手始めに目を付けたのが琵琶湖南部の地域でした。これに抗して野洲川流域の4万人ともいわれる農民たちが命と暮らしを守るため「近江天保一揆」を起こしたのです。この一揆で命を落とし犠牲となった人たちを弔うため、一揆から28年後、明治時代に建立された碑は高さ10メートルもあり、数ある義民の碑の中でも特に立派なものだと言われています。

たくさんの方のご参加お待ちしています！ 男性の参加も歓迎します。

滋賀と朝鮮 101

帰国運動と帰国事業③

河 かおる

日本軍「慰安婦」問題メモリアルデーの上映&トークの行事は今年も百人近くのご参加で何とか終えられました。また来年も8月にやりますのでよろしく願います。トークの準備をしながら女性

国際戦犯法廷の最終判決を読んで印象に残ったのは、「正義なくして平和なし (No peace without justice)」という言葉でした。

さて、2回「番外編」を挟んでしまいました。4月の①では、この出来事を何と呼ぶべきかについて考えながら概要を書きました。5月の②では帰国運動・帰国事業の「前史」について書き、滋賀県議会でも1958年12月に「在日朝鮮人の帰国促進方についての意見書」が満場一致で採択されていたことを紹介し、在日朝鮮人の帰国

は「社会問題を解決」することにつながるとして「効果的な措置」を政府に求める内容であったことへの憤りを書きました(他の市町村議会について調べるのは夏休みの宿題にします...)。

今回は、滋賀県立大学の卒業生である黒河星子の論文「一九五〇年代の在日朝鮮人政策と北朝鮮帰還事業——帰国運動の展開過程を軸に——」(『史林』九二巻三号、2009年5月)を参考に、「前史」をもう少し詳しく見てみたいと思います。日本政府、朝鮮民主主義人民共和国政府だけでなく、日赤、朝赤、赤十字国際委員会(ICRC)、朝鮮人団体、与党、野党など様々なアクターの利害がせめぎあう中、国交のない国家間で、片道切符で数万人を集団帰国させるという事業実施の決断が、1959年2月というタイミング

でなされるに至る背景と理由、その意味について考察した論文で、とても勉強になりました。

これまでも見て来たとおり、戦後日本における在日朝鮮人政策は、占領期もそれ以後も、送還と管理を基軸としていました。しかし韓国政府による送還者の受取拒否で送還が不調となり、大村収容所の長期・過剰収容が問題となりました。また、在日朝鮮統一民主戦線(民戦)による生活権運動で朝鮮人の生活保護受給者の多さを問題視する世論が高まり、政府の在日朝鮮人政策が行き詰まりの様相を呈してきます。その中で、朝鮮戦争休戦後、一つの打開策として帰還事業の実施が日本政府の選択肢となっていくます。しかしそれを「追放」「送還」と見做されなように、また日韓会談になるべく影響を及ぼさずに実施するにはどうしたらいいかが日本政府の関心事でした。

一方、在日朝鮮人の帰国運動は、民戦期には生活権運動や、韓

国への強制送還反対運動の一部として「帰国・渡航の自由」という観点からなされており、集団帰国の実現というよりあくまで個人の権利擁護の一つとして位置づけでした。これが1955年5月の朝鮮総連結成を契機として、より組織的かつ政治色の強い集団帰国運動へと転換されます。それには朝鮮政府の日本との国交正常化戦略が関わっていました。しかし日本側は帰国問題を国交正常化と結びつける意志はありませんでした。

日本政府は韓国の反発を回避するためにICRCの仲介による帰還事業の実現を模索し、1956年12月にICRCが介入を表明して実現可能性が高まりますが、それでも韓国との外交交渉に与える影響と航行の安全の問題などから、すぐには実現しません。1957年2月に岸信介政権が成立すると、日米安保改定と韓国との国交回復を重視する岸政権は、帰還事業を推進する条件は整っていないとみていました。

その状況を一変させたのは、1958年8月の朝鮮の政策転換とそれ

に伴う帰国運動の大規模化です。朝鮮総連結成後に集団帰国の運動が組織化されたといっても希望者は当初、数百人、数千人単位でしたが、この頃から瞬く間に数万人単位となってきました。この背景には、朝鮮総連の働きかけももちろんありますが、日本政府による生活保護打ち切りによる生活状況の悪化も帰国希望の強い前提条件になっていました。1958年7月以前は、生活の困窮と帰還の選択の間には明らかに一線があったのが、生活保護打ち切り措置と朝鮮総連の運動がこの時期に重なり、一線を越えさせる原動力になったのです。

日本政府としては、朝鮮政府が配船の意志を表明したことで、日本政府が推進しているという印象を薄めると共に、懸案だった航行の安全問題も少なくとも日本側の責任ではなくなるという利点がありました。運動の大規模化と、世論の形成で、岸内閣は世論と野党から人道上の問題を解決するよう

に要望を突きつけられると言う受身の立場で決断するという形を取る事が可能になりました。日韓会談は中断しますが、アメリカによる帰還事業黙認を背景に、外務省も賛成に転じ、1959年2月13日に政府は「在日朝鮮人中北鮮帰還希望者の取扱いに関する閣議了解」をするに至ります。

だいぶ端折った要約になりましたが、黒河は、「日本政府は起こりうる外交および内政上の弊害を最小化するために、帰還事業の計画・実施において主導的立場をとることを意図的に避けた。そして、その受身的な姿勢を貫くことによって、従来の入国管理政策の原則および外交政策の基本的枠組を維持しながら、批判を封じ込めた上で『追放政策』の目的を達成した。(略)行き詰まりを見せていた在日朝鮮人政策は、生活環境や法的地位の改善を求める在日朝鮮人運動の要求に応えることも、基本路線の修正をせまられることなく、一応の打開策を見出した」と結論付けています。

ここからは私の感想ですが、生活保護の打ち切りなど自ら「人道問題」を作り出しておいて、その解決のために居住地選択の自由保障という「人道問題」を看板に、朝鮮人や野党の強い要望に応じてやったというポーズをとり、再入国許可無しの片道切符で在日朝鮮人を追い出すという欲望を貫徹した日本政府の巧妙さに身の毛がよだちました。

(滋賀県立大学准教授)

同盟中央作成のテキスト

『治安維持法とは何か』

治安維持法の学習に最適です。お求めは県本部、支部まで。定価500円



(2頁4段より)
史そのものを否定する文章が出されていることになりました。

「権力に対する人間のたたかいとは、忘却に対する記憶のたたかいにほかならない」とする、チェコスロバキア(当時)の作家ミラン・クンデラの言葉があります。

私たちが歴史を学ぶ意義は、過去を隠蔽し、歴史的事実をねじ曲げようとすると国に異議を唱え、同時に侵略戦争を「過去の出来事」とし記憶を曖昧にして過ごしている私たち自身に気づく必要があるように思えます。その仕事をおろそかにすれば私たちが積み上げてきた、戦後の平和運動も平和思想も「木っ葉微塵にされる(顕微鏡)」ことになりかねません。

(県本部幹事・甲賀・湖南支部)

年金者組合しんぶん甲賀版7月号・「シリーズ平和について考える」より

自由と人権・平和をわが人生に重ねて ⑬

白石道夫

③ 共産党員人生―常任活動家として

湖北地域における強く大きな日本共産党の建設が地方自治体への議席獲得に大きな力を発揮した。20年、30年後を振り返ると平成の大合併前まで、米原以北の1市12町村議会に多くの地方議員を送ることができた。その議員の出身は三菱樹脂、ヤンマージーゼル、電話局、日赤、滋賀銀行、国鉄、教職員、自治体職員などである。職場で鍛え上げられた党員が、地元自治体の議員として住民との結びつきを広げていったのである。旧びわ町では一時期、三菱樹脂出身の元町議・橋本健さんが町長を務めたのはじめ、湖北地域で三菱樹脂出身者は8人になる。私たちが現状を分析し、活動の焦点を明確にして取り組んだことが実った一つの事例と言えよう。

湖北地域での共産党地方議員団

の議席数の推移について、長年湖北地域で活動してきた元湖北地区委員長の前村富生さん（故人）などのグループがDVD化してまとめられている。三菱樹脂出身の多くの仲間が関わっている。私にとつては懐かしい顔ぶれである。

さて労働者のたたかいを前進させることと職場に強く大きな日本共産党をつくることの重要性を二十数年間の社会情勢とともに私自身の経験を通じて痛感している。

「職場に労働運動、労働組合を」、「それを支える強く大きな共産党を」というのが私の持論である。労働組合の連合体としての全国組織、地方組織、産別や企業ごとの労働組合などの重要性は言うまでもないが、一つひとつの職場にたたかう集団、仲間との絆を深める集団がまともな機能することが大事ではないか。労働強化をもたらす「合理化」攻撃も、セクハラ・パワハラも

働く現場で起きる、同時にこれを克服する力も現場にある。

実際に人権争議後の近江絹糸彦根工場の「らくがき」から生まれた職場新聞活動と職場での話し合いによる会社側への要求取りまとめや下級職制との直接交渉という取り組みは、まさに要求実現と職場内の団結を強めることに役立った。さらに職場新聞には、端的だが詩・川柳・散文などの文芸作品が寄せられるようになり、労働者の文化活動の萌芽としての役割も果たしつつあった。私が編集長を務めた『ほしざお』という文芸新聞が発行されたのもその一つであった。残念ながらこれらの取組は前進途上で「労組分裂」状態の影響を受け、職場新聞活動を含めて挫折した。

近江絹糸彦根工場では「労組分裂」状態から抜け出したところから職場での「合理化」攻撃が激しさを増していった。生産職場の拠点・精紡では一人当たりの持ち台数を増やすことが強行された。多くの職場で「トイレ休憩」や生理休暇への冷たい目など、働きづらさが目立つよう

になった。

一方、彦根工場での日本共産党は、精力的に活動し、一時期、30名を超える党細胞（支部）を築いたが3000人近い労働者数から見ると「コメツブ」程の勢力であった。

日本共産党の綱領は、社会変革を進める力は、要求で一致する広範な国民の結集と団結した統一戦線であり、この統一戦線を支えるのが不屈の党・日本共産党であることを明記している。私はこの観点から強く大きな日本共産党の建設は国民的課題だと思う。

いま日本共産党がこの課題に党の命運をかけて取り組んでいることも重要である。私自身も可能な努力をしたいと思っている。

（天津支部）

不屈7月号の白石さんの論稿の表題「共産党員人生―常任活動家として②・上」としましたが、「上」の部分の削除します。

（編集部）